



伊佐治 順子がサンセイランディック<3277>株式の大量保有報告書を提出



サンセイランディック<3277>について、伊佐治
順子が12月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、伊佐治
順子のサンセイランディック株式保有比率は、8.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年12月13日。